

各種方式の評価軸（案）

評価軸	考える指標・論点等	備考
公平性の考え方	個人間の負担の公平性、国家間の負担の公平性（例えば、国民総生産（GNP）、国内総生産（GDP）、一人当たりの生産・収入、国連分担比率*、人間開発指数（HDI）**など）	経済力が同等の者には等しい負担（水平的公平）、経済力のある者にはより大きな負担（垂直的公平）（cf. 税制基本原則の「公平の原則」）
中立の原則	予測される主な経済活動への影響の整理（例：経済活動の抑制、資源配分の歪み、経済取引に伴うリスク・コストの増大等）	税制の基本原則。個人や企業の経済活動における選択を歪めないようにする。
簡素の原則	必要となる制度運営のコスト、体制の大きさ	税制の基本原則。制度の仕組みをできるだけ簡素に、理解しやすいものとする。
汚染者負担原則	歴史的排出量及び現在の排出量	環境政策における責任分担の考え方の基礎。汚染対策の費用は汚染者が負担すべきとの原則。
他の制度との親和性・整合性	関連又は類似する既存の条約、協定、法令、制度等との親和性・整合性の整理。 （例：京都議定書に基づく既存メカニズムとの整合性）	京都議定書等気候レジーム関連だけでなく、WTOを中心とした貿易レジーム、各国における独自のエネルギー関連税や補助金制度等も可能な限り考慮。
財源の持続性・予測可能性	持続的（安定的）かつ予測可能で、十分な財源となりうるか	必要となる資金規模との比較も考慮。
法的な実行可能性	国際法上の問題がないかどうか（国家管轄権との関係）、実際の執行上の問題がないか 等	
技術的な問題点	実施にあたっての技術的な障害・難易度（例：徴収対象の捕捉可能性、徴収可能性、国際連携の可能性等）	

* 国連分担金の比率：基本的には、加盟国の「支払能力」を基に算出。各国の経済力（国民総所得（GNI）の世界計に対する各国の比率）を基礎としながら、合意された一定の算出方法に従って、途上国に対して対外債務や1人当たり国民所得に応じた割引措置、更には分担率の上限（シーリング、22%）や下限（フロア、0.001%）の調整等を加える。（外務省HPより）

** 人間開発指数（HDI: Human Development Index）：各国の人間開発（長寿、知識、生活水準）の度合いを測る、包括的な経済社会指標。国連開発計画（UNDP）等で採用。